

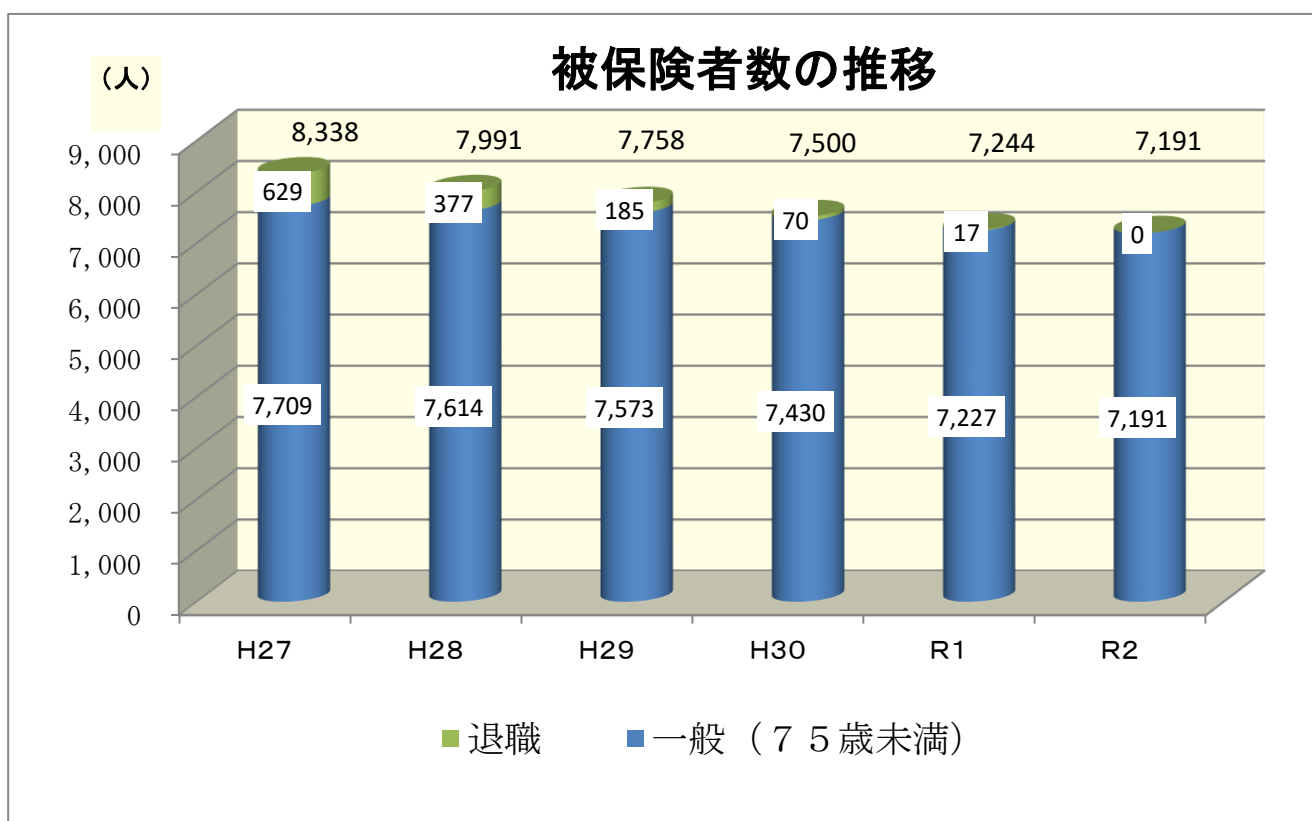
## 黒部市国民健康保険の財政状況（令和2年度決算）

はじめに

黒部市国民健康保険の財政状況について、平成27年度から令和2年度までの特別会計の決算データを用いて、その概要をお知らせします。

### 1 被保険者数の推移

被保険者数は、若年人口の減、後期高齢者医療制度移行者の増、社会保険の適用拡大などの法改正により年々減少しています。また、退職被保険者は、制度廃止により65歳に到達した時点で一般被保険者になるため減少しており、令和2年度より該当者はいなくなりました。



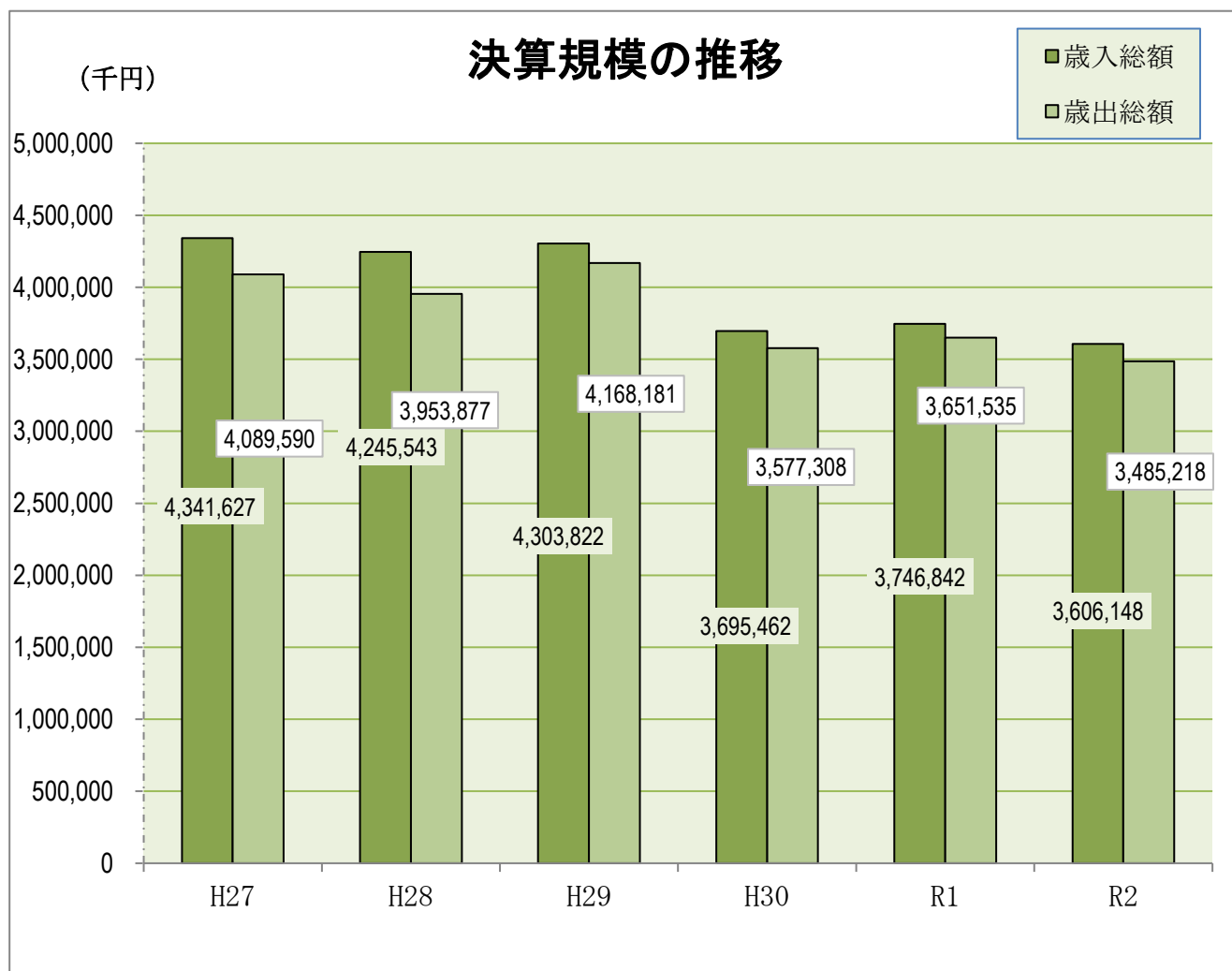
（単位：人）

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般（75歳未満）	7,709	7,614	7,573	7,430	7,227	7,191
退職	629	377	185	70	17	0
合計	8,338	7,991	7,758	7,500	7,244	7,191
前年度比		△347	△233	△258	△256	△53

※各年度平均被保険者数（国民健康保険月報より）

## 2 決算収支の推移

平成30年度から新制度が導入され、国保制度の安定的な財政運営のため、県が市町村とともに保険者としての役割を担うこととなりました。市は県が決定した事業費納付金を納付し、県は市に保険給付に必要な費用を全額交付します。予算の構造が大きく変更となり、平成30年度は歳入歳出ともに前年度より大きく下回っています。



収支の状況

(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入総額 A	4,341,627	4,245,543	4,303,822	3,695,462	3,746,842	3,606,148
(Aのうち基金繰入金) ①	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
歳出総額 B	4,089,590	3,953,877	4,168,181	3,577,308	3,651,535	3,485,218
(Bのうち基金積立金) ②	(0)	(0)	(240,000)	(47)	(71)	(35)
実質収支 (A-B) ③	252,037	291,666	135,641	118,154	95,307	120,930
単年度収支 (※)		39,629	83,975	△17,440	△22,776	25,658

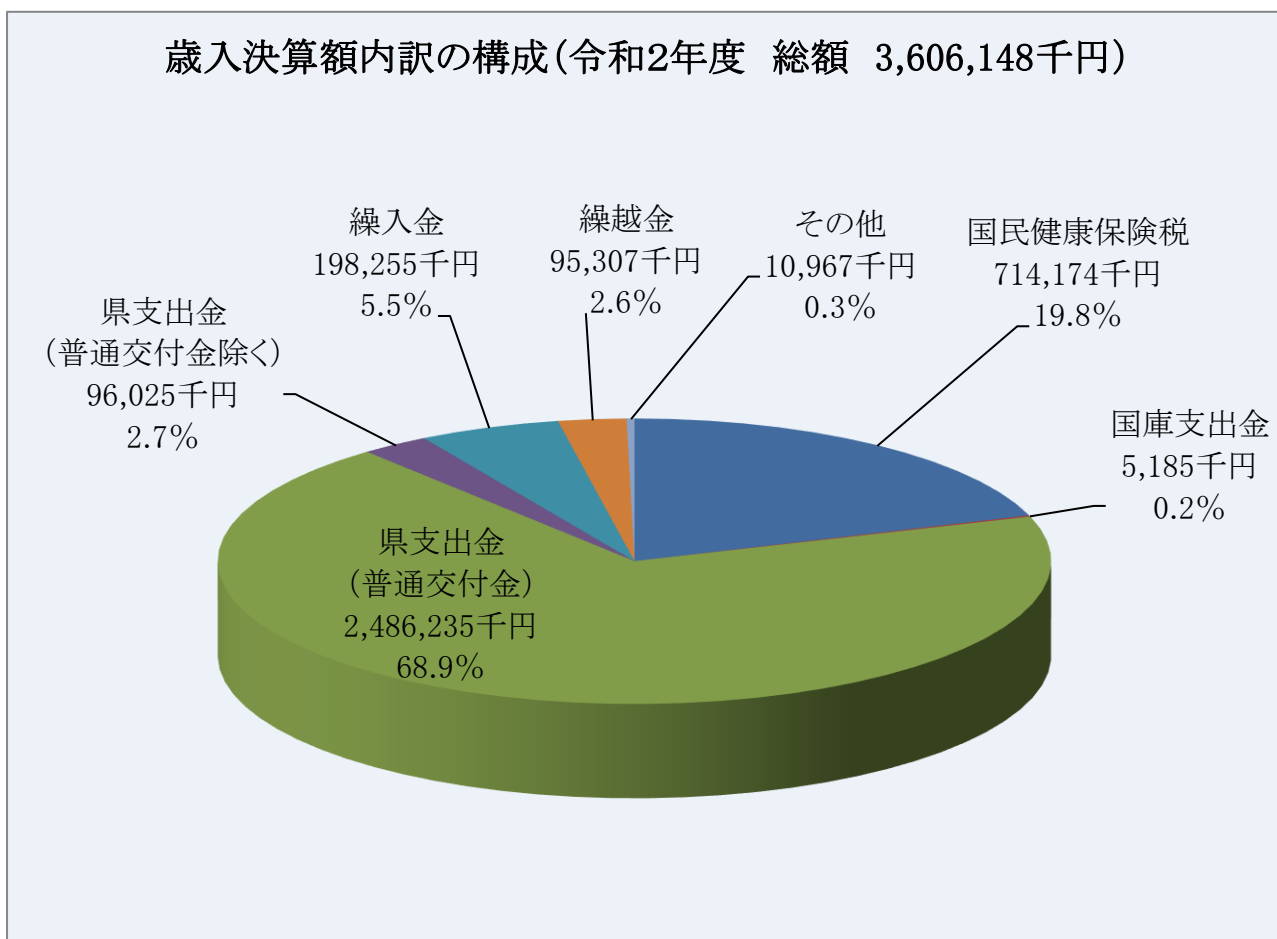
(※) (A-①-前年度③) - (B-②)

### 3 歳入決算額内訳の構成

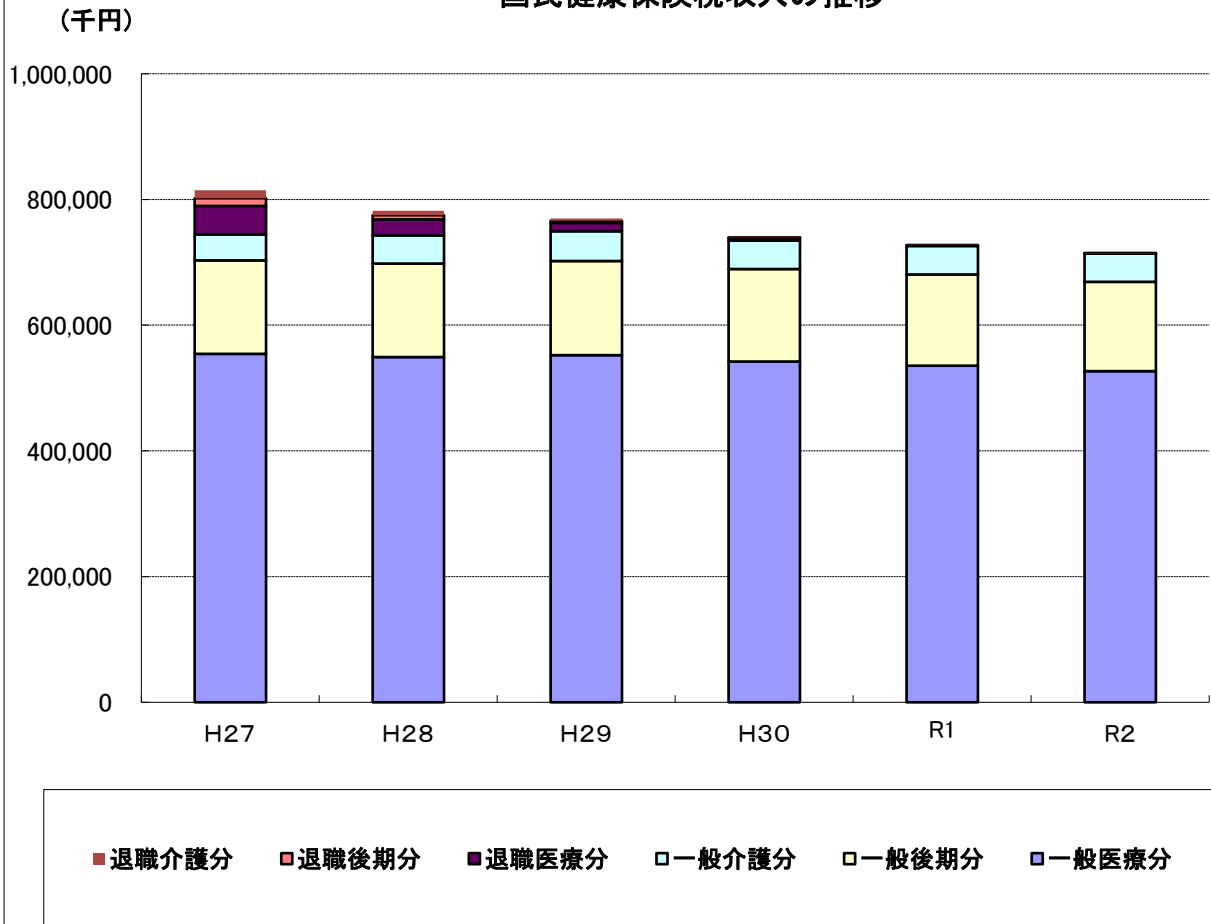
令和2年度の歳入は、国民健康保険税が全体の19.8%で、その内訳は医療分（基礎課税分）が保険税全体の約7割を占めており、ついで後期高齢者支援金分が約2割となっています。被保険者数の減少等により、保険税の総額は年々減少している状況です。

県支出金（普通交付金）は全体の68.9%で、医療費等の保険給付に必要な費用として県から全額交付されています。給付費の増により交付金も増加傾向にありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等により減少しています。

また、繰入金は全体の5.5%で、国保の財政基盤の安定等のために一般会計から繰入れており、繰入れに要する経費の大半は一般会計において地方交付税措置が講じられています。主に保険基盤安定制度に係る繰入金は、国民健康保険が構造的に低所得者の加入割合が高く、他の被保険者の保険料負担が相対的に重いものとなっていることから、軽減相当額を公費で補填されるものであります。



### 国民健康保険税収入の推移

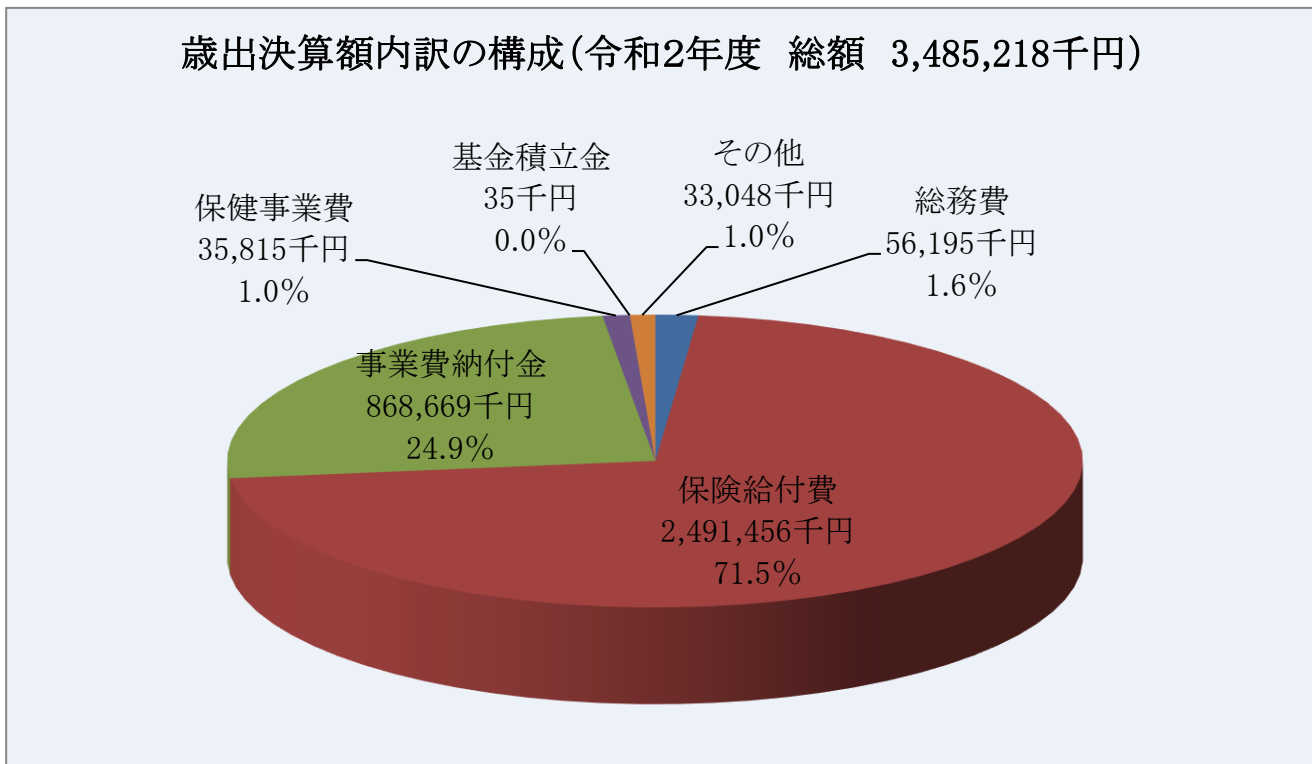


(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R 2
一般医療分	554,627	549,256	552,338	541,992	535,392	526,821
一般後期分	148,372	148,978	149,941	147,592	145,115	142,347
一般介護分	41,218	44,373	47,223	45,077	45,282	44,678
退職医療分	45,505	25,514	13,182	3,947	1,224	229
退職後期分	12,157	6,840	3,574	1,097	298	48
退職介護分	12,551	7,184	3,648	1,143	332	51
計	814,430	782,145	769,906	740,848	727,643	714,174

#### 4 歳出決算額内訳の構成

令和2年度の歳出は、保険給付費が全体の71.5%、県が市町村ごとに決定した事業費納付金が24.9%、合わせて96.4%と歳出の大半を占めています。



※保険給付費とは、疾病及び負傷に対する給付、出産、死亡に対する給付の費用。

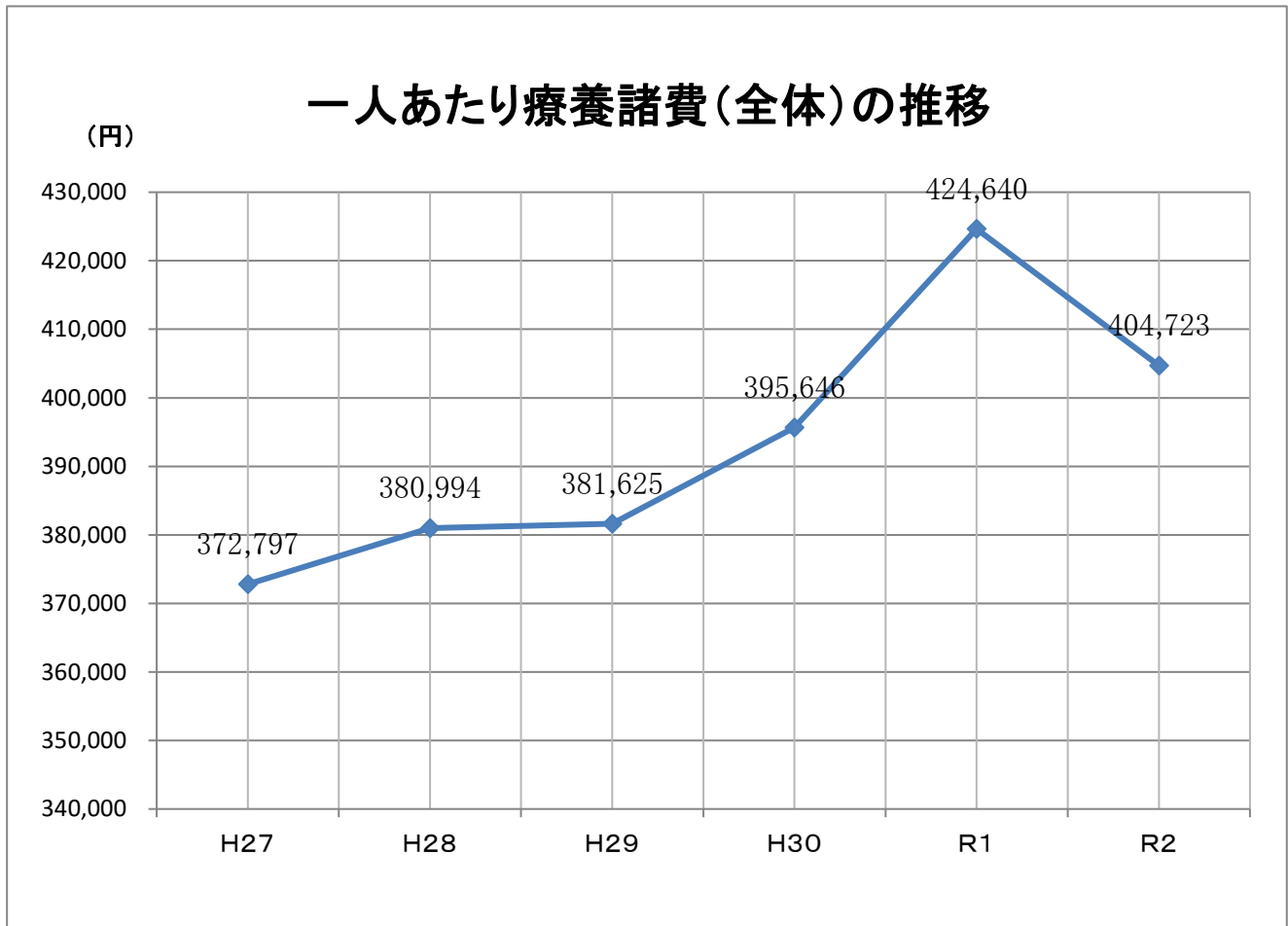
※事業費納付金とは、県が国保財政の「入り」と「出」を管理し、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮し決定した納付金。

(単位：千円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
総 務 費	47,544	46,301	59,018	56,470	54,666	56,195
保険給付費	2,586,839	2,550,857	2,498,102	2,513,762	2,611,292	2,491,456
事業費納付金	-	-	-	876,078	910,718	868,669
保健事業費	45,704	41,874	45,122	43,595	43,155	35,815
基金積立金	-	-	240,000	47	71	35
そ の 他	88,396	22,264	44,159	87,356	31,633	33,048
後期高齢者支援金	446,138	433,420	432,493	-	-	-
前期高齢者納付金	303	314	1,565	-	-	-
老人保健拠出金	18	15	9	-	-	-
介護納付金	147,169	133,242	136,928	-	-	-
共同事業拠出金	727,479	725,590	710,785	-	-	-
計	4,089,590	3,953,877	4,168,181	3,577,308	3,651,535	3,485,218

## 5 一人あたりの療養諸費の推移

被保険者の高齢化、医療技術の高度化などにより、一人あたりの療養諸費については、増加傾向にあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等により減額しています。



(単位：円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般	370,566	378,111	380,266	395,437	424,586	404,713
退職	400,128	439,222	437,282	417,886	447,457	—
全体	372,797	380,994	381,625	395,646	424,640	404,723

※療養諸費とは、黒部市国民健康保険負担分と自己負担金及び公費負担金を合算した医療費